

## 研究主題

組織・運営

# PTA 組織のスリム化をめざして

浅羽学園袋井市立浅羽南小学校 PTA

## 1 はじめに

### (1)地域の概要

袋井市は、静岡県の西部、東に小笠山、西に天竜川、南には同笠海岸が位置していて、人口は、8万あまりの中規模のまちである。特色としては、遠州三山（油山・可睡・法多山）やサッカーやラグビーのワールドカップが開催されたエコパがある市として有名である。また、コロナ禍で3年間中止となった、遠州ふくろい花火が行われる市としても知られている。

歴史的には、東海道53次の宿場の丁度、真ん中が袋井宿ということもあり、「どまん中袋井」として、市民から親しまれている。農産物では、メロンの産地としても有名である。

### (2)学校の概要

浅羽学園袋井市立浅羽南小学校は、袋井市の南部に位置し、国道150号線のすぐ北側にある。学区は、国道150号線を境にして、北側に東浅羽地区、南側に幸浦地区があり2地区で編成されている。

東浅羽地区は、田んぼや温室が広がり、米作りやメロン作りなどの農業が盛んな地域である。

一方、幸浦地区は海岸沿いに位置しており、農業や畜産に加え、工場も多くある。

地域の方々の学校教育への期待や関心は高く、年配者も含めて学校の教育活動に協力的

である。

学区に幹線道路があり、交通量が多いため、交通安全対策に十分配慮している。さらに、南海トラフ地震発生時には、津波の襲来が予想されるため、防災教育にも力を入れている。



< 4月に実施した津波避難訓練 >

児童は266人在籍しており、外国人児童が16人通っている。外国人児童は、外国人指導教室（コスモス学級）で日本語指導を受けながら、学校生活に慣れるよう計画的にカリキュラムを組んでいる。通常学級が9学級、特別支援学級が3学級の小規模校である。5年前に開校50周年を迎え記念行事を行った比較的新しい学校である。

令和2年度から袋井市全体で取り組んでいる保幼小中一貫教育のしくみを生かした施設分離型の教育を進めている。

小一プロブレムや中一ギャップを解消し、15歳の出口の姿、「こころざしをもち、共によりよく生き抜くたくましい子」の育成を学園教育目標に据えて、統一感のある指導を行っている。

浅羽学園とは、本校が所属している浅羽中学校区の名称である。(8園 4小 1中)



<浅羽学園章 と 学園キャラクターあさばった>

## 2 研究にあたって

袋井市全体では、児童数が増えている中、本校は、年々児童数が減っている。それに伴ってPTA会員数も減少している現状がある。特に、学区が海岸線を有するため、東日本大震災以降、その減少傾向が大きくなり、震災前には400人近く在籍していた児童が、現在は266人と、かなり減ってきている。

今後もこの傾向は続く予想される。一方で、外国人児童の数が増えてきていて、来年度は19名となる予定である。

さらに、ここへきて勤めに出ている保護者からは、PTA活動への負担感が増し、今までと同様なPTA活動が難しいのではないかという声が聞かれた。と同時に、教職員からも負担感を訴える声が聞かれるようになった。

コロナ禍で学校の教育課程も通常通りにはいかず、中止や内容の変更等の対応を取らざるを得ない状況の中、PTA活動も同様に、中止や延期等を余儀なくされている。今までと

同様の組織運営が機能しないという課題とともに、組織の在り方や活動内容を再考する良い機会が訪れたと捉え、組織・運営に関する本研究を進めることとした。

## 3 努力目標 (研究の重点)

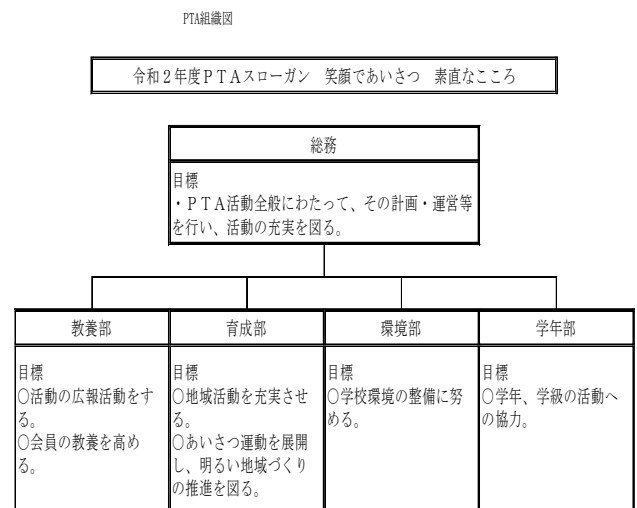
(1)PTA 組織の在り方や本当に必要なPTA活動は何かを再考し、組織のスリム化を進める。

(2)PTA活動の見直しを図り、保護者や教職員が主体的に活動するPTAの在り方を模索する。やれるときに、やれる人が、やりたいことを進めるPTA活動を目指す。

## 4 実践の経過 (令和3年度・4年度)

令和2年度までの組織と課題

浅羽学園浅羽南小学校 PTA 組織は、総務(本部)と専門部(教養部、育成部、環境部、学年部)で構成されていた。R2年度は、PTAスローガン「笑顔であいさつ 素直なこころ」のもと、まずは家庭での挨拶を大切にしながら、素直なこころをもった子どもを育てていくよう取り組んだ。



<R2年度 PTA 組織図>

総務部は、PTA活動全般に渡って、その計画・運営等を行い活動の充実を図ることを目標に、取り組んでいる。

PTA会員数の減少で、従来のPTA会長を決める方法では、難しい状況が出てきた。

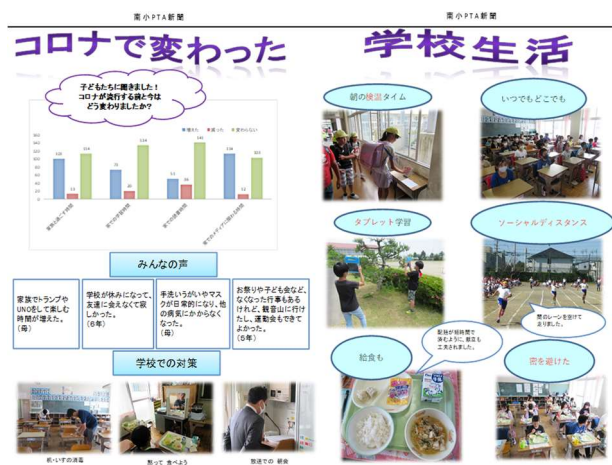
育成部は、挨拶運動や防犯パトロールに加え、「卵の刻・未の遊び」（地域の子ども同士の遊びの機会）の推進や危険個所への赤旗設置など、本校独自の取り組みがある。しかし、コロナの影響で挨拶運動や「卵の刻・未の遊び」等、実施できなくなった活動がある。

環境部は、奉仕作業や資源回収だけでなく、地域の花で花を育てる「花いっぱい運動」も進めている。しかし、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中では、奉仕作業や資源回収が中止となり、今までと同じようにPTA活動を進めていくことが大変難しくなってきた。



< R 4 資源回収の様子 >

教養部は、PTA新聞「すなっこ」を年2回発行していた。教養部員が資料を集め、編集をし、発行をするという活動を進めていましたが、やはりコロナ禍で部員が集まることができず、令和2年度は、1回しか発行できなかった。



< PTA新聞 すなっこ R2.3発行 >

学年部では、例年行っていた「ふれあい参観」をどの学年でも計画していたが、感染が落ち着いていた12月に1年生と6年生が、密を避けながら実施した。

1年生は親子で「紙飛行機大会」と「傘を使った玉入れ」を学年部の委員が中心となり行った。コロナ禍で距離を保つことが当たり前になっている中、親子のふれあいの時間を取れたことは保護者にとっても貴重な時間になった。



< 1年生のふれあい参観の様子 >

また、6年生は親子で卒業式に着けるコサージュを制作した。6年生になったとはいえ、保護者から教わりながらコサージュを作った。



< 6年生のふれあい参観の様子 >

しかし、コロナの影響で、参観会や懇談会が実施できなかつたり、ふれあい参観自体が行えなかつたりして、学年部としての活動が十分に行えなかつた。

**【令和3年度の実践】**

以上のように、保護者の負担感やコロナ禍の中で例年同様の活動が行えなかつたことを契機に、PTA活動の見直しと専門部組織の再編を試みた。

< 役員選出についての変更点 >

PTA会長の選出については方法を変えず活用内容の見直しを図った。

学級委員は、学級2名選出から、学年2名選出とした。

< 会合の持ち方等の変更点 >

常任委員会は、年4回実施していたものを、4月と9月、2月（引継ぎ会）の3回とし、部会は各専門部で計画するようにした。

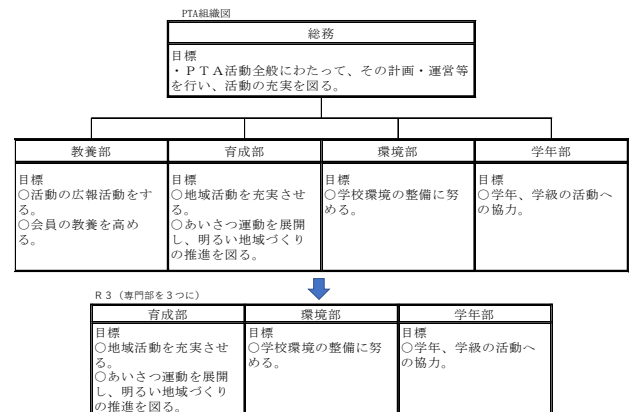
< 専門部組織の改編 >

○教養部は、PTA新聞を年2回発行していたが、コロナ禍で編集会議が実施できず、令和2年度は、1回しか発行できなかつた。そう

した中、常任委員会の中で、新聞を発行しなくても、学校HPや学校だよりを活用することで、対応できるという意見や、PTA新聞発行に係る経費を他の活動に充てるほうが良いのではという意見が出された。これを機に、PTA新聞が本当に必要かを教養部で検討した。

その結果、部の中でも上記のような意見や活動への負担感を感じている保護者の意見が多くでた。また、部を減らすことで部員数を多くし、一人当たりの活動量を軽減できるのではないかという意見から、常任委員会、総会（紙面提案）で承認を得られたので、教養部を廃止することに決定した。

以上のような状況から、令和2年度までであった4つの専門部を3つに減らした。



< 専門部を4から3へ >



< 総務主催の地区常任委員会の様子 >

○総務は、PTA 活動全般にわたって、その計画・運営等を行い、活動の充実を図ることを目標に取り組んでいることから、そのまま継続し、残すことにした。

PTA 会長の活動内容を見直し、負担軽減を図るため、入学式や卒業式、運動会の会長挨拶をなくし、紹介のみとした。

活動内容は以下のとおりである。

- ・総会、常任委員会の運営
- ・各専門部との連携
- ・保護者、地域との連携
- ・市 PTA 連絡協議会行事への参加
- ・役員選考

○育成部は、地域活動を充実させ、あいさつ運動を展開し、明るい地域づくりの推進を図ることを目標にして取り組んできた。

活動内容は以下のとおりである。

- ・あいさつ運動の推進
- ・「卯の刻・未の遊び」の推進
- ・交通安全意識の啓発
- ・スクールガードボランティアとの連携
- ・こども 110 番の家との連携
- ・防犯パトロールの実施
- ・校外生活指導
- ・危険個所の把握、点検、赤旗設置

上記の活動内容を見直し、以下のように取り組むことにした。

あいさつ運動は、子どもたちの委員会活動に組み入れた。

交通安全については、スクールガードボランティアの方やこども 110 番の家と地区の常任委員の方と協力し、教頭・交通安全担当、生徒指導担当が連携を図り、進めることにし

た。



<スクールガードボランティアによる下校指導>

通学路の危険個所の把握や点検、危険箇所への赤旗設置などは、地区常任委員の方と協力して進めることとした。

○環境部は、学校環境の整備に努めることを目標に取り組んでいる。

- ・校内環境の美化（奉仕作業の計画と運営）
- ・資源の有効活用推進と教育設備補助（資源回収の計画と運営）



<5月の奉仕作業風景>

- ・花いっぱい運動の推進

上記の活動内容を見直し、以下のように取り組むことにした。

奉仕作業の計画と運営は、職員の担当者を中心に行い、当日の準備等お手伝いを地区常

任委員にお願いした。

資源回収の計画と運営について、学校職員の担当者が行き、当日のお手伝いを地区常任委員にお願いすることにした。

花いっぱい運動については、袋井市が進める官民共創ワーキンググループに協力をお願いすることにした。

○学年部は、学年、学級の活動への協力することを目標に以下の活動に取り組んでいる。

- ・学級懇談会やふれあい参観会の運営
- ・学校行事への積極的な参加
- ・学校保健委員会への参加



<学校保健委員会の様子>

上記の活動内容を見直し、以下のように進めることにした。

学級懇談会やふれあい参観会の運営については、学年主任や学級担任が中心となり進めることにした。

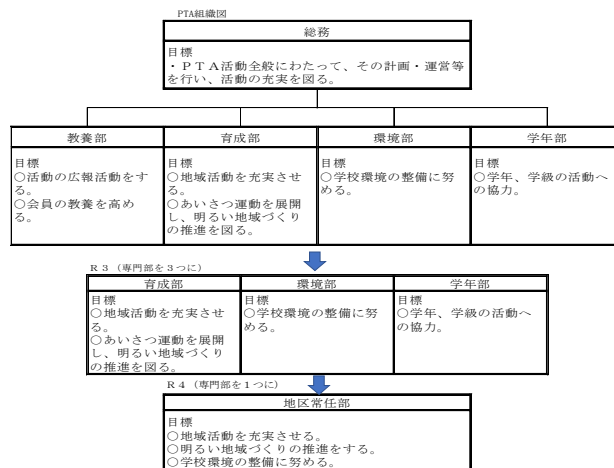
学校行事への参加や学校保健委員会への参加については、参加方法を工夫し進めることとした。

### 【令和4年度の実践】

令和3年度の実践をもとに、さらに活動を

見直し、専門部の活動内容を精査し、組織を改編するよう話し合いをもった。

よりよい組織づくりについて、アンケートや話し合いを通して、3つの専門部を1つに統合する案が浮上し、地区常任部として、設置することとなった。これについても、常任委員会、総会（紙面提案）で承認され実施をした。



### <専門部を地区常任部1つに>

そして、3つの専門部を統合して1つになった地区常任部の目標として以下の3つを立てた。

- 地域活動を充実させる。(目標1)
- 明るい地域づくりの推進を図る。(目標2)
- 学校環境の整備に努める。(目標3)

令和4年度「卯の刻会・未の遊び」活動日

	浜西	浜中	浜東	太郎助	西門笠	東門笠	大野	中新田
4月	未定	9日	中旬			17日	10日	25日
5月		14日			15日			
6月	11日	11日	上旬	未定	11日	26日	中旬	
7月	9・23日	7・29日	上旬	未定	10日			
8月		6日	上旬	未定				1～5日 18日
9月		10日	上旬	未定	17日			中旬
10月	8～10日	8日 13・16日	上旬	未定	8・9日	未定	未定	10日
11月		12日			12日		未定	中旬
12月	23日	10日		未定	17日	18日	未定	17日
1月		14日	下旬		28日			28日
2月	4日	3・4日	中旬	6日				
3月	5日	11日	5日	下旬	18日	26日	未定	4日

	梅山南	梅山北	新堀	松原	初越
4月		未定		16日	活動なし
5月	未定	22日	14日		
6月	22日	未定	5日		
7月	28日	28日			
8月			31日	10・23日	
9月					
10月	18日	18日	10・18日	18日	
11月	未定	8・9日	22・29日	7～9日 10日	
12月	26・27日	26・27日			
1月	未定	未定	中旬	10日	
2月	29日	29日	28日	21日	
3月	未定	未定	18日	未定	

### <卯の刻・未の遊び計画>

さらに、活動内容として以下の内容を考えた。

○地域活動を充実させる。(目標1)

- ・卵の刻・未の遊びの計画と進行



<SGVによる登校の様子>

○明るい地域づくりの推進を図る。(目標2)

- ・交通安全意識の啓発と防犯パトロールの推進
- ・スクールガードボランティアとの連携
- ・こども110番の家との連携
- ・校外生活指導(地域モニターであいさつ等の確認)
- ・危険個所の把握、点検、赤旗設置



<花いっぱい運動の花壇>

○学校環境の整備に努める。(目標3)

- ・資源の有効活用推進と教育施設補助(奉仕・作業や資源回収の補助)
- ・花いっぱい運動の推進

## 5 実践の反省と評価

今回、コロナ禍をうまく活用し、活動等を中止したことで、新鮮な目で活動を見ることができ、組織や活用内容の精選に踏み切ることができた。また、PTA会員の減少に伴い、組織の運営維持が難しい現状を踏まえた改革ができたことで、保護者からは概ね現状の組織や活動内容を好意的に受け止められている。

研究の重点についての成果は以下のとおりである。

(1)PTA 組織の在り方と PTA 活動の再考から組織のスリム化

・保護者と教職員が、持続可能な組織づくりと活動を再考したことで、保護者の負担感を解消し、積極的な PTA 活動への参加を可能にした。

・PTA 役員の仕事を分散させ、常任委員が全員で実施することで、負担感の解消となった。

(2)主体的に活動する PTA 組織の在り方

・教職員とともに活動を進めることで、進んで PTA 活動に参加しようとする気持ちが高まったと思う。

## 6 今後の課題

地区の常任委員が全ての活動に関わることで、新たな負担感を生まないように、連携を密に取りながら、進めていく必要があると感じた。

また、役員の選出方法については、今後改

善の余地が残されていると考える。

例えば、会長選出の枠を4ブロックから2ブロックしに、対象会員の分母を増やす。

副会長や会計を兼務として、人数を減らす。

地区常任委員の人数を再考する。などである。

今後は、「やれるときに、やれる人が、やりたいことを進める。」という主体的な活動へとシフトしていくことが、持続可能なPTA活動の基本理念というべき考えになると思う。したがって、どのような運営方法が可能か、保護者や教職員、地域を交えて考えていきたいと思う。

さらに、今までは、保護者との協力のもと運営できてきた活動の縮小軽減により、学校職員に任される部分が増えたように思うが、働き方改革の視点に立った時、どうすることが良いのかを今後検証していく必要はあると考える。